

2011年5月19日 法哲学演習ゼミ(担当: 梶川・原・樋口)

## マイケル・サンデル『これからの「正義」の話しよう』

### -第9章 たがいに負うべきものは何か? 忠誠のジレンマ-

#### 1. 謝罪と補償 (PP.270~)

歴史上の不正をめぐる公式謝罪の問題(例)

- ・ 旧枢軸国による第二次世界大戦への補償問題
- ・ オーストラリア、アメリカなどでの先住民政策に関わる謝罪

#### 疑問

「自分自身に何の関わりも無い、前の世代の不正を謝罪する意味はあるのか？」

「そもそも、そんな事が可能なのか？」

#### 2. 道徳的個人主義 (PP.275~)

「人は自らの行為のみに責任を負い、たとえ身内であっても、『自分の力が及ばない他者の行為には責任を持たない』」

前の世代の過ちに対して責任を負う必要は無い。

補償の義務は合意に基づく責務であり、世代を超えた集団としてのアイデンティティから生じる責務ではないため

合意について

カント&ロールズ「真の同意に基づく社会を作ることは不可能だ」

(Ex: 逼迫した経済状況のために、劣悪な環境で働くことに同意する労働者 etc)

では、どうするか？

ロールズは、無知のベールから導かれる正義の原理に従うことを提唱する。

= 国籍・民族・関心・利益 etc のアイデンティティから切り離されると、人間は道徳・宗教的な偏りがない中立の選択に従う。

#### 3. 古代と近現代の「正義」と「善」(PP.279~)

・ 古代 (アリストテレス)

「正義 (= 理想的な国政)」とは、「善 (= 最も望ましい生き方)」の追求と実現。

善ありきの正義

・ 近現代 (カント&ロールズ)

「正義 (= 中立な道徳法則)」を設定し、そこから「善 (= 個々の価値観)」の正当性を決めていく

正義に基づく善

#### 4.連帯の責務 (p.286~)

カント・ロールズはアリストテレスが想定する「あるべき生き方」に異論。  
望ましい生き方を規定すると、自らの生き方を自由に選択する余地がなくなる。



「個々の価値観から中立な正義」という想定は、「人間は自由に選択し、道徳的に中立である」という想定。

= 現代のリベラル政治思想の特徴。

しかし...

筆者の考え：

「正義の道徳的中立」に対しては眉唾であり、道徳と正義を切り離すのは時として望ましくない。リベラル派の考えによれば人は道徳的価値から自由とされるが、この考えを突き詰めると人が道徳・政治上の責任を負う理由が不明。



そこで筆者は人間を「社会の一員」とであるとともに「自由な個人」とであると定義するため、「(道徳的)責任」とは何かという観点から考察を進める。

マッキンタイアの説(物語説)...個々の人は帰属する社会や民族に縛られる。



ロールズの説...個々の人を束縛するような、社会の一員としての責務を否定。

この2つを調整するために筆者は、リベラル派が定める責務のうち、人間に本来つきものの「自然的義務」と、合意の上で受け入れる「自発的責務」のほかに、個々の同意に関係なく特定の共同体に属するすべての人に課される責務である「連帯の責務」を構想する。

#### 5.連帯の責務と「愛国心」(PP.292~)

作中の例

- 家族の(家族に対する)責務
- コミュニティの責務(空軍兵士による故郷への爆撃)
- イスラエルによる在外ユダヤ人の救出

ここででは、「愛国心」が争点となる。

国民同士は互いに、他国民に対する義務よりも大きな責務(連帯の責務)を負っているだろうか？

「連帯の責務」

批判：同族とそれ以外の差別化を進める。内向的。

筆者の考え：

「連帯の責任とは、コミュニティの内輪（同国人）にとどまらず、  
対外的な責任（戦争責任・人種差別への責任）を負う」

=（過去の）同国人に代わって負う責任

自国への誇りや恥といった特別な感情がある。

⇨（過去の）愚行に対する償いを行う責任を感じる。

## 6.連帯の責務と「忠誠」(PP.305~)

作中の例

南北戦争の司令官

ギャングをかばった弟

テロリストを告発した弟

「自ら属するコミュニティに対して責任を負う」

Q.「どのコミュニティ（の成員）に対して責任を負うのか？」

の司令官：「自らの故郷 > 自国の軍」

の弟：「自分の兄 > 自国の治安」

の弟：「自国の治安 > 自分の兄」

上記の事例より、「忠誠であること」と「道徳的責任」を比較しても、どちらが勝るか決められない。=「忠誠のジレンマ」

まとめ（筆者の主張）

多くの人にとっては「忠誠」や「連帯の責務」という発想は受け入れがたい。

自らの帰属する社会から自由である、という常識的な考えからかけ離れるため。

しかし筆者によると、個々の自由を尊重するために提示される「中立的な正義」

という概念自体にそもそも無理がある。

リベラル派の政治理論は、政治を道徳的判断から切り離すために生まれたものであるが、現実問題として、道徳的な価値判断から政治を切り離すことは望ましいとはいえないため。

道徳レベルにまで言及することで、「政治の目的とは何か」という命題が見えてくる。

# QUESTION♥

## 1. 「家族への責務」とは？

あなたと仲のいい兄弟姉妹 A (いない人は仲のいい親戚を想像してください)が、元恋人 B を殺してしまい、その事実を知っているのはあなただけです。あなたが黙っていれば、この事実が明るみになることはありません。あなたなら、この事実を告発しますか？それとも、墓まで持って行きますか？

詳細

- ・ A は、別れてから、B から悪質なストーカー行為（家に押し入ろうとする etc）を受けていました。
- ・ A の性別に関わらず、襲われると A に身の危険があるとします。
- ・ あなたの眼から見ても、B が A に身体的な危害を加えるのは時間の問題のようでした。

今回の問題では、事件発覚後にあなた本人が直面するであろう問題（殺人者の家族としての迫害 etc）については考えないものとします。

## 2. 日本の戦争責任について。

1930年代後半に旧日本軍は中国で「南京事件(南京大虐殺)」と呼ばれ大量殺人を行い、10-30万人とも言われる中国人が犠牲になりました。この事件について、サンデル氏が主張する「連帯の責務」を日本国民として持つとするなら、戦後世代も何らかの形で責任を負うこととなります。では、戦後の世代は南京事件に対して謝罪する責任はありますか？

文献リスト（興味があるならぜひ。）

### Q1 との関連

- マツィーニ『人間の義務について』（2010年・岩波文庫）  
（近代イタリアの革命家マツィーニの作。家族・隣人・同国人など近代のオトリ' ックな義務論）
- 秋山さと子『家族という名の幻想』（1990年・PHP 研究所）  
（「家族からの自立」をテーマにした本。「家族への義務」にも関係）
- 香山リカ『親子という病』（2008年・講談社現代新書）  
（家族関係のうち、親子、特に母子関係に注目。家族はむしろ有害？）

### Q2 との関連

- 石田勇治ほか『資料 ドイツ外交官の見た南京事件』（2001年・大月書店）  
（ナチス=ドイツの南京駐在官が記録した、南京大虐殺の実相）
- 笠原十九司『南京事件と三光作戦 未来に生かす戦争の記憶』（1999年・大月書店）  
（日中戦争時、日本軍が行った残虐行為について。元軍人の証言あり）
- 金英達『朝鮮人強制連行の研究』（2003年・明石書店）  
（在日コリアンの学者による「強制労働」の調査資料集。）

崔基鎬『歴史再検証 日韓併合 韓民族を救った「日帝 36 年」の真実』  
(2007 年・祥伝社黄金文庫)

( 植民地時代とその前後を歴史学の立場から考察。)

早瀬晋三『戦争の記憶を歩く 東南アジアのいま』(2007 年・岩波書店)  
( 市大共通科目「戦争と人間」の教科書。戦時の東南アジア諸国を中心に)

議論のまとめ

論点 1

**告発する側の意見 (8 人)**

黙っておくのは A のためにならない。罪を償わせるべき。

告発することで、警察の怠慢や B の悪事といった情状酌量に値することも明るみに出る。

A の殺人を肯定してしまうと、他の大勢がやった場合に許されるのか、という話になってくる。

殺人を犯して平気で生きていけるとは思えない。( 〇 の追加)

「身内」という関係は殺人をかばう理由とはならない。

警察に訴えることなく自力救済したなら法の正義に反する。

消極的にせよ、殺人 (= 悪) をかばうのは良くない。

**告発しない側の意見 (3 人)**

積極的告発までをする必要はない。

黙っていて大丈夫であれば、黙っておけばいい。( 告発側意見 への反論)

A が自分の責任で自首すべき。

A を逮捕させるのは自分自身もつらい。

( 〇 に対して、「では、A が無関係な人の場合は？」という MC の問いに) 赤の他人なら、なおさら告発しない。報復が怖い。

( 同上) 赤の他人なら告発する。

不必要なおせっかいである。

近しい人がいなくなるのはやはりよくない。

まとめ

- ・ A が法により裁かれることなく罪を背負っていくのは精神的に辛いことであるし、A の殺人を正当とする根拠はないので、告発すべきではあるが、対して A が自身の意思で自首などの行動に出ていない以上、身内とはいえ他人が積極的に関わられるようなことでもないので、不用意なおせっかいはすべきでない。とはいえ、やはり社会正義の上では A を告発するという決断が有力と言えそうである。

感想

- ・ 数に偏りがあってもかかわらず、ほぼ同じ数の意見が出てなかなか良質の議論ができたように思います。
- ・ 告発側は「身内の罪を正当化する根拠がない」や「自力救済は許されない」、「一人だけ例外を認める理由はない」といった正義や社会秩序の維持に重点を置いた主張であるのに対し、黙殺側は「A が自首すべき」や「積極的告発の必要はない」、「身内を告発するのはつらい」といった、個人レベルの主張がメインで、それぞれ視点の大小はあっても筋の通った主張だと感じました。
- ・ MC サイドがもう少し、視点を共通にした状態での議論ができるように問いかけや誘導をできれば、というのが反省点です。

## 論点 2

### 謝る責任がある側の意見（5人）

「日本人としての誇り」はあるのに、それと不可分である「恥」はないのか。世界で問題となっている以上は謝るべきである。知る責任がある。自分の中にある、「日本人のアイデンティティ」にしたがって謝罪をすべき。南京事件に対する日本人の認識を中国人は知りたい。反省していることを知らせるためにも謝罪の意を表明すべき。国としての形式的な謝罪ではなく、国民の総意として国民全員の謝罪の意を代表して国が謝罪すべき。

### 謝る責任はない側の意見（6人）

実際に知らないのに、誠意ない謝罪をすべきでない。知る責任が前提。過去の歴史を恥じる責任はある。まずはそこから。国の決定による殺戮行為は国が謝るべきだ。自分でどうにもできない（どうにもできなかった）ことは仕方ない。いつまで謝るべき？2000年後でも日本人はまだ謝らなければならないの？問題となっている以上は謝るべき。誇りを持つ義務はそもそもあるのか。

## まとめ

- ・ 日本人としての誇りをもって生きているなら、恥も抱くべきだとする一方で、知らないことに対して恥を抱くことはできず、そもそも誇りに思う義務自体があるのかという反対意見もあったが、謝罪云々はともかくとして、事件については知る責任を国民が負っているという点では、大きな争いは見られなかった。

## 感想

- ・ こちらはきれいに人数がわれ、いい討論ができたのではないかと思います。
- ・ 各主張では、日本国民としての誇りを持つべきだという意見と、それに対しそもそも誇りを持つ義務はないという意見の対立や、謝罪に義務を負う年数の話など、多くの点で議論がかみ合っていたように思います。
- ・ ただ、かみ合っていただけに MC がもっと上手に論点を集約させれば、もう一歩進んだ結論へと導けたのではないかと感じました。